

公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団に関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和3年8月31日
作成担当課 埼玉県 県民生活部 文化振興課 電話番号 (048) 830 - 2877

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団 代表者 理事長 加藤 容一
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区上峰3丁目1番5号 電話番号 (048) 858 - 5500
設立年月日 平成 5 年 7 月 1 日 ホームページアドレス <https://www.saf.or.jp/>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 100,000 千円 (埼玉県の出資割合 100 %)

4 事業内容

- (1) 舞台芸術作品等の創造、発信及び提供
- (2) 芸術文化活動の支援及び人材の育成並びに調査、研究
- (3) 芸術文化に係る活動及び発表の場の提供
- (4) 芸術文化を振興するための国内外との交流
- (5) その他上記事業の推進に資する事業

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産	1,223,789	1,205,526	1,171,404		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	1,864,116	1,843,360	1,479,449
	負債	515,876	451,260	427,240		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(1,181,673)	(1,195,892)	(1,234,373)
	(うち有利子負債)					経常損益	72,595	64,924	△ 1,307
	純資産(資本)	707,913	754,266	744,163		当期損益	55,180	46,353	△ 10,102
	累積欠損金					減価償却前当期損益	76,382	67,545	△ 2,325

6 常勤従業員数 (令和3年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
3名 (県派遣 2名)	59.3歳	49名 (県派遣 7名)	44.5歳

7 常勤従業員の報酬・給与に関する状況(令和2年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
	1名 (1名)	県職員に準じた報酬等を支給	6,137千円	51名 (8名)	

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	91,202	107,515	89,654	事業費補助
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計	91,202	107,515	89,654	-
(参考) 委託料	1,090,471	1,088,377	1,144,719	県立文化会館の管理・文化振興事業

(2) 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	100,000	100,000	100,000	基本財産出えん金
合計	100,000	100,000	100,000	-

9 埼玉県による検査・監査結果

検査日 令和3年6月16日、検査結果:適正

10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表>純資産(資本)→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書>損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額